

「第四次滋賀県環境学習推進計画(原案)」に対して提出された意見・情報と、それらに対する考え方(詳細)

資料 1 - 2

県民政策コメント実施期間 令和2年12月18日～令和3年1月21日

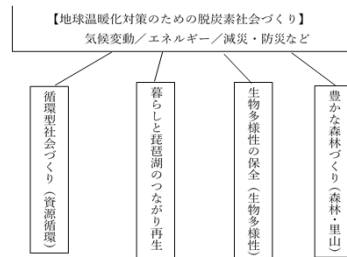
提案者 8名(団体2者含む)

意見数 計25件

No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
1	第2章 2.	6	課題から求められるもの	<p>環境意識や環境配慮行動に対するアンケートで、ユース世代とそれに続く世代は他に比べ低くなっています。一方、現在のユースたちが脱炭素社会づくりを実現させる人たちであり、今の幼児や小学生が成長するのを待っている余裕はありません。この世代に対しどう働きかけるかを考えるべきと思われます。</p> <p>高校もしくは大学で一過性でない環境学習の単位の必須化やインターンシップ制度の活用・ボランティア活動などで社会に出るまでの人々をいかに育てるかで、これからの社会に影響を与えるものと考えます。また、一つの視点で物事を捉えるのではなく、広く視野をつなぐに気づく力を養い問題解決につなげることを学ぶことは大切で、個人の人生の中での学びのチャンスを考えると、この世代で行うべきと考えます。</p> <p>ユースの活動が、他国・また他府県に比べ滋賀は活発とは言えず、課題として取り組みを考えるべきと問題提起いたします。</p>	<p>御意見のとおり、次世代を担うユースによる活動が活発に行われることが期待され、P.6(4)「人材が育つ環境を整え、活動を支える」では第3段落に「持続可能な社会を支える若い人材の育成」を課題として記述しています。また、P.26の「県が取り組む施策の例」の7つ目の●に「県内大学に県外から進学してきた大学生などに、滋賀の自然や琵琶湖と共生する暮らしの文化について、学びを深める機会を提供します」と記述しています。</p> <p>持続可能な社会づくりに向けた環境学習や環境保全活動の推進にあたって、ユースの参画はますます大切と認識しており、御意見を県関係課とも共有させていただき、今後の施策構築の参考とさせていただきます。</p>
2	第3章 2.	8	基本目標	<p>経済を中心とした価値観だけではなく、環境など多様な価値観を持った人を育てることができるのは環境学習であり、これが生きていく力を育むものであると考えます。</p> <p>また、しがCO2ネットゼロを実現させるためには、社会のトランスフォーメーションが起きる必要があり、あらゆる政策とともにそれを支える人を育てるものであると環境学習を位置づけていただきたいと思います。今、最も環境学習を推進するべき時代に来ていると考えます。</p>	<p>御意見のとおり、環境課題は社会、経済、文化等のあらゆる分野と関わりがあり、効果的な環境学習を実施するには分野を越えて学習を進めていくことが大切であり、このことはP.6(3)「課題同士のつながりに気づき、分野を越えて取り組む」の中で課題として記述しています。</p> <p>また、御意見にあるしがCO2ネットゼロの実現に関しては、P.21の1②「脱炭素社会づくり」についての学習推進を重点的に取り組む課題の一つとして記述するとともに、P.23(2)「課題をつなぐ」の中で重点的に取り組む課題を軸としながらも、課題と課題とのつながりに意識しながら環境学習を推進することを記述しています。</p> <p>以上のように、環境学習は持続可能な社会づくりのための様々な政策につながるものと認識しており、御意見を県関係課とも共有させていただき、今後の施策構築の参考とさせていただきます。</p>
3	第3章 2.	8	基本目標	<p>(修正)「地域を愛し」→「環境問題を理解し」 ※地域への愛という言葉が行政計画に入ることへ強い違和感がある。わかりにくい。「環境問題を理解」とした方がより明確な基本目標となる。</p>	<p>環境学習による人材育成を持続可能な社会づくりにつなげていくことが本計画の目標ですが、自然や地域への誇りや愛着心は私たちの地域を大切に守ろうとする意欲や行動の軸になるものと考え、また、暮らしに身近な「地域」というキーワードを表現することで、より多くの方に環境学習に関わっていただくことを期待していることから、原案のままさせていただきます。</p>

No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
4	第4章 2.	10	取組の方法	「気づき」、「考え」、「行動する」のサイクルにプラスして、自分の言葉で発信する、声を上げることも大切であり、こうすることで共有し学び合い、さらなる気づきや意識の向上が行われるものと思います。(事例:草津市立渋川小学校・守山市立守山中学校の取り組み)	御意見のとおり、環境学習のプロセスの中で「発信する」ことは非常に大切と考えており、P.10の第2段落(イメージ図下)6行目に「自らの体験や学習活動の発信」を記述しています。また、御意見にある事例をP.13とP.27のコラムで紹介し、学びの成果を発信することについて記述しています。 P.10のギアモデル(サイクル)のイメージは環境学習の全ての姿ではなく、環境学習による人材育成を持続可能な社会づくりにつなげていくことを強調したイメージであるため、原案のままとさせていただきます。
5	第4章 2.	10	取組の方法	ギアモデルについて第三次環境学習推進計画からモデルが表されているようであるが、人を育てることが気付く、学ぶ、考える、行動するというサイクルで妥当であるかの検証はどのようにされているのか。また、途中「学ぶ」という言葉があるが、知識を得ることと学ぶことは大きく異なると思われる。本来学びとは大きな存在であり、ここで言う気づく、考える、行動するようすべてを網羅するものを学びと言うと思われる。	計画原案の検討過程で環境審議会や環境学習等推進協議会の中でもギアモデルについて議論しました。「学ぶ」という言葉の捉え方を含めて実践者によってサイクルには様々な意見があることは認識しておりますが、P.10のギアモデル(サイクル)のイメージは環境学習の全ての姿ではなく、環境学習による人材育成を持続可能な社会づくりにつなげていくことを強調したイメージであるため、原案のままとさせていただきます。
6	第4章 2.	10	取組の方法	ギアの中心は地域への愛着や貢献とのことであるが、人が育つ過程における中心が何であるかはより検討が必要と思われる。地域への愛着や貢献を育てることが環境学習の目的でもあり、議論がずれてしまうので不要と思う。	御意見のとおり、人が育つ過程における中心は人によってそれぞれであり、必ずしも地域への愛着のみではないと考えます。一方で、本計画では環境学習による人材育成を持続可能な社会づくりにつなげていくことを目標とし、自然や地域への誇りや愛着心は私たちの地域を大切に守ろうとする意欲や行動の軸になるものと考え、そのイメージとしてギアモデルを作図していますので、原案のままとさせていただきます。
7	第4章 3.	13	学校等	幼児教育について、15年以上も前に「うお～たんの自然学習」冊子の基づき推進されていましたが、近年はいかがでしょうか。	現在は冊子「新・うお～たんの自然体験プログラム」(平成24年3月作成)を基に、幼稚園・保育園の指導者育成実践学習会を実施しており、新しいプログラムを普及するため、以下のHPへ掲載しています。 URL: <a href="https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/315939.html">https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/hozen/315939.html</a>
8	第4章 3.	13	学校等	コラム欄の能登川南小学校のエコ・スクールは、条例が施行された当時とほとんど変わらない事例ではないかと思いますが、目新しいエコ・スクールの事例はありませんか。エコ・スクール認定が現在もあるのなら、その事例の紹介を望みます。最近では、環境省の2018年度低炭素杯(現在は、脱炭素チャレンジカップ)草津市立渋川小学校の事例などを取り上げてはいかがですか。	P.13のコラム欄で御紹介させて頂いた能登川南小学校は平成16年度から継続してエコ・スクール活動に取り組まれており、長年、特色ある活動が行われているエコ・スクール認定校の一つです。御意見にある草津市立渋川小学校もエコ・スクール認定校の一つで幅広い環境学習に取り組んでおられますが、P.27のコラムで事例紹介で取り上げています。このことから、原案のままさせていただきますが、エコ・スクールのすべての活動報告書を県ホームページに掲載し、広く知っていただくよう努めてまいります。
9	第4章 3.	14	事業者	事業者の外部へのCSR活動だけでなく、社員やその家族への環境学習によって、地域での市民としての役割につながることを考え、その事業者の価値を高めるうえでも活発に行われることを期待したいです。	P.14(4)事業者の「求められる活動の例」の1つ目の●に「雇用者やその家族に対する環境学習」についても記述しており、御意見のように、事業者による環境学習の取組も重視しています。

No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
10	第4章3.	15	行政	(5)行政3行目 (追加)活動に関する機運の醸成「や活動の広報」	御意見にある「活動の広報」について、同じ段落の2行目「関連情報の提供」に含まれる内容と考えますので、原案のままとさせていただきます。
11	第4章4.	19	情報の提供	3つ目の● (意見)県の広報紙などで、NPOなどの環境イベントや学習会などの情報を積極的に県民へ広報してほしいです。	御意見にあるNPOなどの環境イベントや学習会などの情報の提供については、環境学習センターのメールマガジンや県ホームページでも県民の皆様へ情報提供しております。引き続き、積極的に広報してまいります。
12	第4章4.	20	普及啓発	2つ目の● (意見)啓発冊子そのものが不要だと思います。すでに多くの啓発冊子があり、滋賀として新たに取り組む必要性がありません。「啓発冊子などの内容の充実」は削除して良いと思います。	啓発冊子について、多くの方に御利用いただける有効な啓発媒体の一つと認識しており、古くなった情報を最新に更新し、県ホームページからも情報提供させていただくことで広く利用いただけることから、原案のままとさせていただきます。
13	第5章1.	22	循環型社会づくりについての学習推進	(追加)自分たちのライフスタイル「や社会システム」を見直すことが不可欠です。 追加理由:すでに個々のライフスタイルを見直すだけでは、環境問題の悪化は止められないため。	御意見のとおり、個々のライフスタイルを見直すだけでなく、社会システムを循環型社会へと転換することが必要ですが、このことは④「循環型社会づくり」第3段落に循環型社会を形成する必要性を記述していますので、原案のままとさせていただきます。御意見を県関係課とも共有させていただき、今後の施策構築の参考とさせていただきます。
14	第5章1.	22	循環型社会づくりについての学習推進	22ページ④だけ、末尾の文章が「・・・環境学習活動を推進します。」になっていますが、意図的ですか。環境学習活動は不自然です。他の項目①②③⑤は、「・・・環境学習を推進します。」で「活動」の文字はありません。	御意見のとおり、P.22の1④の末尾の文章を以下のとおり修正します。 「・・・循環型社会を実現するための環境学習活動 <del>を</del> を推進します。」
15	第5章2.	24	重点課題をつなぐ学習の推進のイメージ	重点取組の5角形の図は、課題をつなぐ5点が均等に配置されていますが、最重要課題は「地球温暖化」であり、以下のようにあらわされるものではないでしょうか。脱炭素社会づくり・循環型社会づくりという地球規模の取組と、琵琶湖・生物・森林という個々のテーマとが同じ土俵で表されるものではないと考えます。琵琶湖・森林・生物は、地球の中のものであり、最重要は「地球」であり、地球をまもる取り組みとして、脱炭素社会づくりがあるのではないのでしょうか。 また、脱炭素社会づくりのひとつではありますが、特に「エネルギー」についての学習も重要な位置づけとして取り上げてはいかがでしょうか。	御意見のように、気候変動(地球温暖化)に関する学習はきわめて重要な課題として認識していることから、重点的に取り組む課題として、P.21の1(1)②「脱炭素社会づくり」についての学習推進について記述するとともに、P.23の1(2)では気候変動を例に「課題をつなぐ」ことについて記述しています。 気候変動への対応については、県温暖化対策課を中心として関係する県条例や計画の見直しを行っているところであり、気候変動やエネルギーについての学習も積極的に進めてまいります。 本計画は、気候変動のみならず琵琶湖の保全再生、生物多様性の減少、ごみ問題、水源林の荒廃など、現在の社会が抱える多種多様な環境課題の課題の解決に向けて主体的に行動できる人材を育成することによって、持続可能な社会づくりを目指すものです。 重点的に取り組む課題は個別に存在しているのではなく、課題と課題が複雑に関係していることから、イメージ図では5つの重点課題をつなぐことを強調しており、原案のままとさせていただきます。



No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
16	第5章 2.	26	「つながり」強化	びわこコミ会議、草津こども環境会議など、行動する人と人をつなぐ誇るべき場があることも事例として評価していただきたいです。	御意見にある事例を含めて優れた環境学習の実践事例が多くあることから、P.30の1第3段落に「県内外の優良事例の収集に努め、「滋賀県環境学習等推進協議会」等での情報共有を図り、その内容は県民の皆さんへと公表します」と記述しており、毎年行う計画の進行管理の中で事例紹介を進めてまいります。
17	第6章 4.	29	協働による推進	昔より寺院、神社等は地域コミュニティの中心的存在を担ってきました。ほとんどの寺社仏閣は何らかの形で環境学習の資源をお持ちだと思います。例えば神社の森や、寺院の山林などを利用し、環境を学ぶことなどができれば実際の学習につながるものと思います。誰もが知っている大寺院や神社だけではなく、地域に密接する寺社仏閣などを上手く利用しながら計画をされるのならば、協力をしていけるとと思います。協力的な寺社仏閣もありますのでご検討ください。	御意見にある神社の森等は、地域の方々にとって自然や生き物にふれる身近な体験の場であると考えます。御意見については、今後の施策構築の参考とさせていただきます。
18	第6章 4.	29	協働による推進	生徒への継続的な環境学習の提供は、今後の滋賀、そして日本の環境政策や社会の在り方を変えるために、大変重要なことであると思っています。私たちはキャンプを何度か経験したりしておりますので、子ども達とキャンプを開催して、自然に触れつつ、環境のことを教えるなどといった、子ども達の頭にも心にも残る体験などを提供できると思います。また、学校などへの環境学習の出前講座などでも、大きな効果があると思われれます。そうした仕組みづくりを心から期待しております。	御意見のとおり児童生徒への継続的な環境学習は大変重要であると考えます。自然の中で培われた御経験や知識を体験を通じて子どもたちに伝えて頂けることを期待しています。御意見については、今後の施策構築の参考とさせていただきます。
19	第6章 4.	29	協働による推進	環境学習の拠点に、県営の都市公園「びわこ地球市民の森」をご活用ください。 野洲川南流の廃川地に、苗木の植樹で森づくりをされています。「やまのこ」でも家族連れでの間伐体験でも、技能や体力に応じた作業ができます。先生方や指導員の方への生き物観察・環境学習の研修にも良い場所だと思います。地域との連携もあり、地元の方々から昔の野洲川のことや氾濫・避難の体験談など、川との関わりを学ぶ場所にもなります。間伐材を利用して、クラフトづくりなども体験できます。 植えた樹を大きくするだけの「森づくり」ではなく、そこに様々な生き物が住まう(生物多様性)森づくり、また、様々な人が関われる(多目的空間)森づくり(里山)をボランティアの方々に参加で行っています。教員OB、樹木医、自然観察指導員、シェアリングネイチャーゲームリーダーなど、人と自然との橋渡し役があります。障がいがある方も簡単な仮設で森に入れ、樹に触り、落ち葉やドングリを拾い、土にも触れます。技能によりますが、軽微な作業の体験も可能です。学習の会場、拠点のひとつとしてご一考ください。  環境保全の「肝」は、子供たち、親子連れだと思います。幼少期の自然体験、自然・生き物とのふれあいと、ポジティブな感情・感覚が、これからの環境保全活動には欠かせないと思います(三つ子の魂百まで)。	御意見にある「びわこ地球市民の森」を含め、環境学習に適した施設が県内に多くあり、自然・生き物とのふれあいなど体験や学習いただける場であると考えます。御意見については、今後の施策構築の参考とさせていただきます。

No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
20	—	全体	計画全般について	<p>推進計画の考え方は良いと思います。計画というより、想いの様です。これは計画書にはなり得ていません。つまり企画書(くわだての計画書)に仕上げて欲しい。計画を再考すること。</p> <p>① 目標値、施策が不明であること(人モノ金の投資額も不明)、テーマのタイムスケジュールがないことから、どのように解決していくのかが分かりません。関係者にどのように伝えていくのであろうか気になるところです。</p> <p>② 推進体制では、関係者との連携の取り方が見えません。連携そのものが大きなテーマになりますので、連携をテーマ化して、具体的に目標を立て、施策を組み立てて欲しい。</p> <p>③ 進行管理について何を管理しますか。管理する以上は、テーマがあり、目標値やタイムスケジュールがあってできるものです。ポヤっとした進捗の記録であってはいけないと思います。</p> <p>④ 計画の組み立て方の提案 今回の計画が曖昧なのは(①～③)、フォアキャストの思考だからではないでしょうか。日本人の計画の組み立て方＝フォアキャストを止めて、欧州や北欧のやり方バックキャストを行う方が計画を具体的に立てられます。</p> <p>滋賀県政の仕事の仕方を根本的に修正して欲しい。恐らく、高度経済成長期の楽なやり方を踏襲しているのであろう。今や資源は有限であるので、持ち得る人材を有効に活用して、成果を出すやり方に修正して欲しい。今、滋賀県は持続可能な成長を目指しているので、是非ともバックキャストの思想で挑んで欲しい。</p>	<p>行政計画には様々な性格のものがあり、御意見のように具体的な手はずも含めて立案するものもありますが、環境学習推進計画は、基本理念や方向性を定め、環境学習に関わる各主体に期待される施策や行動の指針を示す計画となっています。</p> <p>このため、当計画では大きな枠組みを設定し、具体的には、県庁各課で組織する「滋賀県環境学習推進会議」や環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」での進行管理の中で、目標値や施策の実施状況について把握・評価し、目指す方向に向かって今後の取組に生かすこととしております。</p> <p>また、御意見にあるバックキャストによる計画の組み方や思想について、今後の施策構築の参考にさせていただきます。</p>
21	—	全体	計画全般について	<p>17ページ以降、進めます、図ります、努めます、行いますの表現が、一般市民には違いが分からない。はっきりと何をどのようにするのか表現してほしい。</p> <p>21ページ以降、推進する、とは具体的に県が何をどのようにすることなのか。現状と計画推進後の違いを教えてください。</p> <p>25ページ以降、強化、展開、貢献とは、具体的に県が何をどのようにすることなのか、推進と強化、貢献の違いを教えてください。</p>	<p>御意見にある表現に関して、文脈によって表現の違いはあるものの施策を前に進めていくという点では共通しており、P.17～20に記載の各取組例や、P.24の「重点課題をつなぐ学習推進に向けた県の施策の方針」、P.25～26の「県が取り組む施策の例」の内容をP.28～29の推進体制の中で施策を進めていきます。</p> <p>当計画では基本理念や方向性といった大きな枠組みを設定し、具体的には、「滋賀県環境学習推進会議」や「滋賀県環境学習等推進協議会」での進行管理の中で、目標値や施策の実施状況について把握・評価し、目指す方向に向かって今後の取組に生かすこととしております。</p>

No.	番号	頁	項目	意見・情報等(概要)	意見・情報等に関する考え方(案)
22	—	全体	計画全般について	<p>2016年パリ協定発効、そして昨年には、2050年しがCO2ネットゼロを宣言された今、産業・社会システムの改革が求められるとき、環境学習推進計画についてもこれまでの延長線上の改定ではなく、ネットゼロに向けた変革が必須であると考えますが、これまで同様にメリハリがみられず、総花的なものになっていると思います。</p> <p>琵琶湖についての学習、生物や森林などについての環境学習も、気候変動に大きく左右されるものであり、環境学習の基本は「気候変動(地球温暖化)」についての学習だといえると思います。</p> <p>基本目標である、「いのちがつながる持続可能な社会づくり」のためには、何よりも地球温暖化を理解し、1.5℃上昇を回避しなければ、どんな学習計画も全く意味をなさなくなるのではないのでしょうか。</p> <p>今こそ、地球温暖化についての学習に重きを置き、緩和策と適応策を学び、その対策を実践することにより、真にいのちが守れる環境学習を推進すべきではないのでしょうか。</p>	<p>御意見のように、気候変動(地球温暖化)に関する学習はきわめて重要な課題として認識していることから、重点的に取り組む課題として、P.21の1(1)②「脱炭素社会づくり」についての学習推進について記述するとともに、P.23の1(2)では気候変動を例に「課題をつなぐ」ことについて記述しています。気候変動への対応については、県温暖化対策課を中心として関係する県条例や計画の見直しを行っているところであり、気候変動についての学習も積極的に進めてまいります。</p> <p>本計画は、気候変動のみならず琵琶湖の保全再生、生物多様性の減少、ごみ問題、水源林の荒廃など、現在の社会が抱える多種多様な環境課題の課題の解決に向けて主体的に行動できる人材を育成することによって、持続可能な社会づくりを目指すものです。</p> <p>各分野のあらゆる主体に環境学習に関わっていただくためには入口はできるだけ広げておくことが大切と考えることから、原案のままとさせていただきます。</p>
23		概要版	拠点間のつながり	<p>原案概要版にある「拠点間のつながり」では、環境学習センターは…ということですが、環境学習センターの人員数からみても、マンパワーを考えたとき、県内全体に目が届く環境学習を推進できるものではないと思います。環境学習センターを全面的に強調するなら、その専門家の人数をもっと増やすべきでしょうし、現在の人員だけでは計画にある「つながり強化」の役割が果たせるかどうか疑問です。</p> <p>環境学習センターは、あくまでも環境学習を推進するひとつの機関であって、「拠点間のつながり」に記載されている、人・団体との連携・協力、相互のつながり支援は、市町で実施されている環境学習にももっと目を向け、市町との連携強化による環境学習の推進ということを重視してはいかげんかでしょうか。実際のところ、県が窓口になって推進される学習はごく一部であり、市町では、公民館・まちづくりセンター・コミュニティーセンターなどが主催する環境学習がさらに推進されることを謳うべきではないかと考えます。</p> <p>29ページ(2)では、「市町との連携」が掲げられていますが、概要版でも市町との連携をクローズアップできないものでしょうか。</p>	<p>概要版はあくまで計画の概略を記載しているものであり、「拠点間のつながり」で環境学習センターについて記載しているのは、本文P.25に環境学習の推進支援を目的として県が設置している環境学習センターの活動の方向性を中心に記載しているためです。限られたマンパワーではありますが、環境学習に関わる様々な主体の連携を促進し、つながりを広げていければと考えていますが、御意見のとおり、環境学習センターだけで成しえることではなく、市町との連携はきわめて重要であり、概要版「推進体制」の記述に、以下の記述を追記します。</p> <p><b>「市町との情報共有・連携」</b></p>
24		概要版	県の施策の展開方向	<p>概要版の「県の施策の展開方法」の記述について、6点の方法のうち、「(3)場や機会づくり」は、「環境学習の場や機会づくり」と記載されたほうが好ましいと思います。</p>	<p>概要版はあくまで計画の概略を記載しているものであり、計画本文のP.16「県の施策の体系(6つの柱)」では「場や機会づくり」と記載していることから、概要版も本文と合わせて原案のままとさせていただきます。</p>
25		概要版	県の施策の展開方向	<p>概要版の「(2)環境学習プログラムの整備および活用」は環境学習センターだけでなく、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターが作成するプログラム(20ページに記載)も重視してほしい。</p>	<p>御意見にある滋賀県地球温暖化防止活動推進センターが作成するプログラムは、フローティングスクールの事前学習にも活用され、省エネを中心にSDGsに結ぶつく学習教材として重視していることから、本文P.20で事例紹介させていただいています。ただし、概要版はあくまで計画の概略を記載しているものであり、個々の取組を紹介させていただくことが難しいため、原案のままとさせていただきます。</p>